

会		議		記		録	
会 議 の 名 称		総務文教常任委員会				会議場所 第3委員会室	
						担当職員 山内	
日 時	平成26年9月22日(月)				開 議 午前11時00分		
					閉 議 午後 1時50分		
出席委員	吉田 ○中村 並河 田中 山本 石野 堤 木曾						
執行機関出席者		桂政策推進室長、竹村政策推進課長、柏尾政策推進課担当課長、門総務部長、木村税・財政担当部長、石田総務課長、岩崎財政課予算係長、木曾教育部長、川勝教育部次長、松山学校教育課長、樋口社会教育課長、國府教育研究所副所長					
事務局		藤村局長、山内次長					
傍聴	可・否	市民 7名		報道関係者 0名		議員 0名	

会 議 の 概 要

11:00

1 吉田委員長 あいさつ 開議

2 事務局日程説明

3 請願審査

(1) 受理番号 5 消費税10%への引き上げ中止を国に求める意見書提出を求める
請願

11:03

< 吉田委員長 >

請願者から、請願内容について説明したいとの申し出があるが、受けることとしてよいか。

— 了 —

< 吉田委員長 >

それでは、説明を許可することとし、ここで常任委員会を休憩として、協議会に切り替えることとする。

11:04

(休 憩)

11:30

(総務文教常任委員会 再開)

< 吉田委員長 >

討論・採決の前に、請願の文言を変えるか、他に何か方法があるのかについて、事務局どうか。

< 事務局長 >

請願内容は変えられないが、意見書提出にあたって、委員会として少し内容を変え、市議会として提出する趣旨採択は可能である。

< 田中委員 >

請願者に確認するが、趣旨を「延期」としてもよいのか。

< 吉田委員長 >

ここで、常任委員会を休憩として、協議会に切り替えることとする。

11:33

(休憩)

11:35

(総務文教常任委員会 再開)

<吉田委員長>

委員会を再開する。

消費税は一般財源に入るのであり、福祉目的に使うというのは嘘である。また、景気が下降しているときに増税をする国はない。「中止」を「延期」に変えることについて、簡単に判断できないが、趣旨をくみ取ることが可能である。

(自由討議)

<木曾委員>

10%の消費税は、国の方で慎重に判断されるものと思っているし、弱者救済等も含めて、今議論されているところである。その上に立って、市議会として「延期」で模索してはどうか。

<山本委員>

国は消費税率の引き上げについて条件を出しているし、低所得者対策も盛り込まれている。「延期」というよりも「慎重」という表現の方がよいと考える。

<堤委員>

一番危惧することは、採択されるか、趣旨採択されるかは別にして、その結果を利用する政党があることである。

<田中委員>

特定の政党というのは、委員会の場でいうべきでない。

<堤委員>

そのように考えるのは、これまでの長い経緯がある。また、選挙とうまくタイミングが合いすぎるのも危惧するところである。

<吉田委員長>

ここで、常任委員会を休憩として、協議会に切り替えることとする。

(休憩)

11:50

(総務文教常任委員会 再開)

11:55

<吉田委員長>

趣旨採択をして、意見書を合意できる範囲でもんでもらうこともできる。合意できるのであれば、趣旨採択をとらせてもらうがどうか。それができなければ、後で請願の採択をとらせてもらう。

<山本委員>

もう少し説明を。

<吉田委員長>

請願の趣旨は採択して、意見書を皆で協議していただくのが一つ、また、請願をこのまま採択し、不採択になればそれぞれで意見書を出す方法もある。今は、その趣旨採択の採決をとってよいかを諮ろうとしている。

< 山本委員 >

請願の採択をとって、不採択の時はもう一度出し直した方が良い。

< 木曾委員 >

意見書について、市議会で一致して国に出せればよいと思うが、請願の採決は一旦とるべきである。

< 吉田委員長 >

他に意見がなければ、趣旨採択の採決はとらないこととする。

(討論 ~ 採決)

< 田中委員 >

景気動向が明らかに悪くなっている状況なので、請願に賛成する。

福祉の充実のために使われるという話もあったが、欺瞞である。

< 吉田委員長 >

他になければ、以上で討論を終結する。

次に、請願を採択することについて、賛成者の挙手を求める。

(賛成 2 人)

挙手少数である。

よって、請願は不採択と決定する。

意見書については、請願の不採択により、委員会から離れるので、今後は会派間で協議願うこととする。

暫時休憩する。

12 : 11

(休 憩)

4 議案審査

13 : 20 ~

【政策推進室】

(1) 第 1 号議案 平成 26 年度亀岡市一般会計補正予算 (第 2 号)

政策推進室長 挨拶

政策推進課長 説明

13 : 24

質疑

< 田中委員 >

これまでの用地購入と単価は同じか。

< 政策推進課長 >

同額である。

(政策推進室 退室)

13 : 25 ~

【総務部】

(1) 第 1 号議案 平成 26 年度亀岡市一般会計補正予算 (第 2 号)

総務部長 挨拶
総務部税・財政担当部長 説明

13 : 35

質疑
なし

(総務部 退室)

13 : 27 ~

[教育部]

(1) 第1号議案 平成26年度亀岡市一般会計補正予算(第2号)

教育部長 挨拶
教育研究所副所長・学校教育課長・社会教育課長 説明

13 : 44

質疑
なし

(教育部 退室)

5 討論～採決

討論
なし

採決

第1号議案 挙手全員 可決

指摘要望

なし

13 : 46

6 陳情・要望について

(1) 要請書(集団的自衛権行使容認の撤回等)

(2) 亀岡運動公園陸上競技場改修に関する要望書

上記の要望2件については、全て聞きおく程度とする。

13 : 48

7 その他

・議会だよりの内容について

「JR千代川駅東側広場等整備経費」と「請願審査」の2項目とする。

・次回月例会の日程、内容について

内容は、公文書管理条例制定の検討として、日程については、別途、9月定例会中に決定する。

閉議 13 : 50